



第41期 定時株主総会 招集ご通知

2021年3月1日から2022年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2022年5月23日（月曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

テラススクエア

TKPガーデンシティPREMIUM神保町 3階ホール

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。多くの株主の皆さまが集まる**株主総会は、集団感染のリスクがあります**。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、当日はご来場に代えて、インターネットでのご視聴をお願い申し上げます。



イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード：8570



議決権行使が簡単に！

「スマート行使[®]」対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ること
で、議決権を簡単に
ご行使いただけます。

招集ご通知

証券コード8570

2022年5月6日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
本社 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長 藤田 健二

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年5月20日（金曜日）午後6時までには議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月23日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラスクエア
TKPガーデンシティPREMIUM神保町 3階ホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目 的 事 項

- 【報告事項】
- 第41期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第41期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

■事業報告、連結計算書類、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。また、監査役が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。

■事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

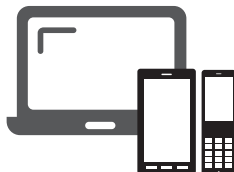
■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに掲載いたしました。

当社ウェブサイト (<https://www.aeonfinancial.co.jp/>)

- 新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。多くの株主さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日のご来場に関しては、感染回避のため自粛をご検討ください。
- 本株主総会会場において、感染予防のため、間隔をあけた座席配置などを検討しており、座席数が減少する見込みです。会場が満席となった場合には、ご入場いただけない可能性がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- その他、本株主総会会場において、感染防止のための措置（体温測定、アルコール消毒液の噴霧）を講じる場合があり、発熱等体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ご来場を自粛いただく場合におきましても、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2022年5月20日（金曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「第41期定時株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

議決権行使に関するお願い

A インターネット等による議決権の行使の場合



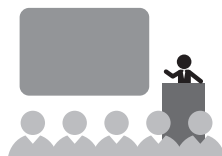
インターネット等による議決権行使のご案内(67頁)をご参照の上、「スマート行使」による方法、若しくは議決権行使コード・パスワード入力による方法に従って、2022年5月20日(金曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2022年5月20日(金曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。) また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットでの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	28
連結計算書類	
連結貸借対照表	56
連結損益計算書	57
計算書類	
貸借対照表	59
損益計算書	60
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	61
会計監査人の監査報告	63
監査役会の監査報告	65
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	67
株主インフォメーション	68
配当のご案内	69

※事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令及び当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知添付書類には記載していません。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設する。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設する。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除する。
 - ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設ける。なお、本附則は期日経過後に削除する。
- (2) 現行定款では、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は前任の監査役の任期の満了する時までとしており、任期が短くなることがあります。そのような事態を避け、後任の監査役に他の監査役と同等の任期を全ういただくため、現行定款第29条(任期)第2項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示す)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第13条（記載省略）</p> <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第14条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>第15条～第28条（記載省略）</p> <p>（任期）</p> <p>第29条 当社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第1条～第13条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第15条～第28条（現行どおり）</p> <p>（任期）</p> <p>第29条 当社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第30条～第39条（記載省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第30条～第39条（現行どおり）</p> <p>（附則）</p> <p>1. <u>現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者全員は、当社の定める「取締役候補者の選任基準」を充足しており、かつ、社外取締役候補者4名については、当社の定める「社外取締役候補者の独立性基準」を充足しております。

【取締役候補者の選任基準】

1. 会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
2. 取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
3. 経営感覚及びリーダーシップに優れていること
4. 取締役にふさわしい人格及び見識があること
5. 心身ともに健康であること

【社外取締役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A 上記1～6に該当する者
 - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1) 「主要子会社」：A F Sコーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
- (注2) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
- (注3) 「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族

■取締役候補者の一覧

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	第41期の取締役会 への出席状況
1	すずき まさき 鈴木 正規	取締役会長 再任	100% (17回/17回)
2	ふじた けんじ 藤田 健二	代表取締役社長 再任	100% (17回/17回)
3	まんげつ まさあき 万月 雅明	取締役兼常務執行役員 グループオペレーション企画担当 再任	100% (17回/17回)
4	たまい みつづ 玉井 貢	取締役兼常務執行役員 海外事業担当 再任	100% (14回/14回)
5	きさか ゆうろう 木坂 有朗	取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当 再任	100% (14回/14回)
6	みつふじ ともゆき 三藤 智之	取締役兼上席執行役員 グループ経営管理担当 再任	100% (17回/17回)
7	とみなが ひろき 富永 廣規	— 新任	—
8	わたなべ ひろゆき 渡邊 廣之	取締役 再任	100% (17回/17回)
9	なかにま よしみ 中島 好美	社外取締役 再任 社外 ・ 独立	100% (17回/17回)
10	やまざわ こうたろう 山澤 光太郎	社外取締役 再任 社外 ・ 独立	100% (17回/17回)
11	さくま たつや 佐久間 達哉	社外取締役 再任 社外 ・ 独立	100% (17回/17回)
12	ながさか たかし 長坂 隆	社外取締役 再任 社外 ・ 独立	100% (17回/17回)

(注1) 取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

(注2) 玉井貢、木坂有朗の両氏の出席状況は、2021年5月21日の取締役就任以降の出席状況です。

社外・・・社外取締役候補者 独立・・・株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者

1 すずき まさき 鈴木 正規

再任



- 所有する当社の株式数
23,167株
- 生年月日
1955年4月18日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 大蔵省（現 財務省）入省
2002年7月 金融庁監督局銀行第一課長
2005年7月 財務省主計局次長
2007年7月 同省大臣官房総括審議官
2008年7月 環境省大臣官房審議官
2012年9月 同省大臣官房長
2014年7月 同省環境事務次官
2015年10月 当社顧問
2015年10月 イオン株式会社顧問
2015年10月 株式会社イオン銀行代表取締役会長
2016年6月 当社代表取締役会長
2016年6月 株式会社イオン銀行取締役会長（現任）
2016年6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任）
2017年3月 イオン株式会社執行役総合金融事業担当
2019年4月 当社取締役会長
2019年4月 AFSコーポレーション株式会社代表取締役会長
2020年3月 AFSコーポレーション株式会社取締役（現任）
2020年5月 当社代表取締役会長
2021年5月 当社取締役会長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

AFSコーポレーション株式会社取締役
株式会社イオン銀行取締役会長
イオンクレジットサービス株式会社取締役（2022年5月退任予定）

<取締役候補者とした理由>

財務省、金融庁及び環境省等で役職を歴任し、環境事務次官を経て、株式会社イオン銀行及び当社代表取締役会長ならびにイオン株式会社執行役総合金融事業担当などの要職を務めてまいりました。

金融行政、環境行政に加えて当社および当社グループ各社の経営において豊富な経験と実績を持ち、幅広い見識で、取締役会長として大所高所から経営の意思決定および監督機能強化に貢献するとともに、対外的な業務の任にもあたっていることから、引き続き、選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

鈴木正規氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考



■ 所有する当社の株式数

2,489株

■ 生年月日

1969年12月4日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
 1997年 10月 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.（現 AEON CO. (M) BHD.）
 2004年 10月 同社社長室長兼SC開発副本部長
 2005年 3月 同社SC開発本部長
 2007年 5月 イオン株式会社人材開発部
 2009年 7月 AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD. 管理本部長
 2010年 3月 同社取締役 管理本部長
 2011年 3月 イオン株式会社秘書部
 2012年 3月 当社アジア事業本部 部長
 2012年 6月 AEON CREDIT HOLDINGS (HONG KONG) CO., LTD.（現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.）取締役
 2013年 6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役
 2014年 6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長
 2019年 4月 ACS Servicing (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役会長
 2019年 6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 代表取締役社長
 2019年 12月 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC 代表取締役会長
 2020年 5月 イオンクレジットサービス株式会社取締役
 2020年 5月 当社代表取締役社長（現任）
 2020年 6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役
 2022年 5月 イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
 イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長
 株式会社イオン銀行取締役（2022年6月就任予定）

<取締役候補者とした理由>

ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社後、同社が海外で展開する小売業のマレーシアでSC開発本部長、香港で取締役管理本部長などを経て、当社グループの海外上場会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADおよびAEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.代表取締役社長としてデジタルを用いた新たな金融サービスを創出するなど、マレーシア、タイにおける事業成長に貢献してまいりました。

当社代表取締役社長に就任後は、コロナ禍といった厳しい経営環境の中、海外事業およびグループ会社経営の経験を活かし、新たなビジネスモデルの構築を図るとともに、イオンとの連携を図りながら当社グループ経営を牽引するなど、新たな中期経営計画の実現に向けて力強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き、選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

藤田健二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

6,844株

■ 生年月日

1958年1月27日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
 - 1996年 9月 同社東海事業本部営業企画部長
 - 2007年 5月 同社販売促進部長
 - 2008年 4月 同社マーケティング部長
 - 2009年 4月 イオンリテール株式会社長野事業部長
 - 2010年 3月 同社千葉事業部長
 - 2012年 3月 イオングループ中国本社営業サポート本部長
 - 2013年 4月 同社GMS事業COO
 - 2014年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員 マーケティング本部長
 - 2015年 4月 イオンクレジットサービス株式会社取締役
 - 2015年 6月 当社取締役 マーケティング本部長
 - 2016年 6月 当社常務取締役 事業戦略担当兼海外事業本部長
 - 2017年 4月 当社常務取締役 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長
 - 2017年 6月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長
 - 2019年 5月 AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO.,LTD. 董事長
 - 2019年 6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役
 - 2019年 6月 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. 取締役
 - 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長
 - 2019年 7月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業・イノベーション企画担当兼海外事業本部長兼イノベーション企画本部長
 - 2020年 6月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業・オペレーション企画担当兼海外事業本部長兼オペレーション企画本部長
 - 2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員 グループマーケティング・オペレーション企画担当兼グループオペレーション企画本部長
 - 2021年 9月 当社取締役兼常務執行役員 グループマーケティング担当兼グループオペレーション企画担当
 - 2022年 5月 当社取締役兼常務執行役員 グループオペレーション企画担当（現任）
- 〔重要な兼職の状況〕

<取締役候補者とした理由>

ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社後、マーケティング部長、長野事業部長、千葉事業部長を経て、イオングループ中国本社営業サポート本部長及びGMS事業COOを歴任。その後金融事業に転じ、イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員マーケティング本部長、当社常務取締役グローバル事業担当、取締役兼常務執行役員グループマーケティング・オペレーション企画担当などの要職を務めてまいりました。

海外を含む小売事業及び金融事業におけるマーケティングについて豊富な経験と見識を有し、顧客基盤強化に取り組むなど当社グループの成長に貢献するとともに、昨年からのDX推進の責任者としてビジネスモデルの変革に取り組んでいることから、引き続き、選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

万月雅明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数
1,090株
- 生年月日
1962年7月5日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年7月 当社入社
 2006年5月 当社取締役 財務経理統括部長
 2007年4月 当社取締役 財務経理本部長
 2010年3月 当社取締役 関連企業統括部長
 2011年5月 当社執行役員 関連企業統括部 関連企業管理部長
 2012年3月 イオン株式会社 グループ経営管理責任者補佐
 2012年8月 イオンモール株式会社 管理本部長
 2013年4月 同社 アセアン本部長
 2013年5月 同社取締役 アセアン本部長
 2019年4月 同社常務取締役 アセアン本部長兼デジタル推進部長
 2021年4月 同社取締役
 2021年4月 当社常務執行役員 海外事業担当
 2021年5月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業担当
 2021年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 代表取締役会長（現任）
 2021年6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役（現任）
 2021年9月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業担当兼海外事業本部長
 2022年1月 ACS Trading Vietnam Co., Ltd.出資者会会長（現任）
 2022年3月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業担当（現任）

〔重要な兼職の状況〕

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 代表取締役会長
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役
 ACS Trading Vietnam Co., Ltd.出資者会会長

<取締役候補者とした理由>

イオンクレジットサービス株式会社（現 当社）入社後、同社取締役財務経理本部長、執行役員関連企業管理部長、イオンモール株式会社常務取締役アセアン本部長兼デジタル推進部長、当社取締役兼常務執行役員海外事業担当などの要職を務めてまいりました。

財務経理、経営管理、海外事業について豊富な経験と見識を有し、海外各国の事業環境と成長ステージを見据えた適切な指導により海外各社の収益確保に貢献していることから、引き続き、選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

玉井貢氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

5 きさか ゆうろう 木坂 有朗

再任



- 所有する当社の株式数
124株
- 生年月日
1974年11月26日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 4 月 当社入社
 - 2003年 7 月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 営業本部 営業推進部長
 - 2006年 9 月 同社 業務推進本部 副部長
 - 2007年12月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD クレジットカード事業統括部長
 - 2011年 3 月 同社 クレジットカード事業統括部長兼新規事業開発部長
 - 2012年 6 月 当社 ミャンマー駐在員事務所長
 - 2012年11月 AEON MICROFINANCE(MYANMAR)COMPANY LIMITED 代表取締役社長
 - 2019年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長
 - 2021年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当
 - 2021年 9 月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当兼グループ事業推進担当兼保険事業担当
 - 2021年 9 月 イオン保険サービス株式会社取締役（現任）
 - 2021年 9 月 イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役（現任）
 - 2022年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当（現任）
- 〔重要な兼職の状況〕
- イオン保険サービス株式会社取締役（2022年5月退任予定）
 - イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役

<取締役候補者とした理由>

イオンクレジットサービス株式会社（現 当社）入社後、AEON MICROFINANCE (MYANMAR) COMPANY LIMITED、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長などの要職を歴任し、新たな金融サービスを創出するなどしてミャンマー、マレーシアにおける事業成長に貢献してまいりました。当社海外子会社の社長としての豊富な経営経験と見識を有し、グループ全体の経営企画担当として、サステナビリティ経営の推進を担当していることから、引き続き、選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

木坂有朗氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

2,005株

■ 生年月日

1964年8月28日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
 1998年 11月 同行企画部調査役
 1999年 4月 三和インターナショナルplc（ロンドン） ストラクチャードファイナンス部ヴァイス・プレジデント
 2001年 9月 同行総合資金部調査役
 2005年 2月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店投資銀行本部
 シニア・ヴァイス・プレジデント兼資本市場部長
 2006年 6月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行） 市場資金グループリーダー
 2007年 10月 同行執行役員 市場資金部長
 2010年 6月 同行取締役兼執行役員 市場資金部長
 2014年 4月 同行取締役兼常務執行役員 法人営業部・資産運用部担当
 2015年 5月 同行取締役兼常務執行役員 CSR・審査・オペレーション改革、業務改革推進担当
 2015年 10月 同行取締役兼常務執行役員 審査・オペレーション改革、リスク・コンプライアンス担当
 2017年 4月 同行取締役兼常務執行役員 事業推進担当
 2019年 4月 当社リスク管理・コンプライアンス本部長兼リスク管理部長
 2019年 6月 当社取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長
 2019年 11月 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長（現任）
 2021年 4月 当社取締役兼上席執行役員 グループリスクマネジメント担当
 2021年 5月 当社取締役兼上席執行役員 グループ経営管理担当兼グループリスクマネジメント担当
 2021年 6月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長（現任）
 2022年 5月 当社取締役兼上席執行役員 グループ経営管理担当（現任）
 （重要な兼職の状況）
 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長
 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長

<取締役候補者とした理由>

株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行後、同行企画部、同行総合資金部、三和インターナショナルplc（ロンドン）に勤務後、リーマン・ブラザーズ証券会社 投資銀行本部資本市場部長を経て、イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）に創業時から参画し、同行取締役兼常務執行役員として、市場部門、リスク管理、オペレーション、審査、事業推進等を担当の後、当社取締役兼上席執行役員グループ経営管理担当兼グループリスクマネジメント担当などの要職を務めてまいりました。

金融業における財務、リスクマネジメントに関する豊富な経験と見識を有し、経営管理及び財務、リスクマネジメントを担当していることから、引き続き、選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

三藤智之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1966年7月11日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）
 大手町営業第5部 部長代理
 2008年 4月 同行営業第五部チーフリレーションシップマネージャー
 2011年 3月 同行業務管理部 次長
 2013年 7月 株式会社みずほ銀行大企業法人業務部 次長
 2015年 4月 同行兜町証券営業部長
 2016年10月 同行小舟町支店小舟町第二部長
 2019年 4月 同行法人推進部長
 2020年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員 リテール・事
 業法人カンパニー特定業務担当役員
 2020年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員 リテール・事業法人部門特定業務
 担当役員
 2021年 6月 AFSコーポレーション株式会社取締役（現任）
 [重要な兼職の状況]
 AFSコーポレーション株式会社代表取締役社長（2022年6月就任予定）
 株式会社イオン銀行取締役（2022年6月就任予定）

<取締役候補者とした理由>

株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社後、株式会社みずほコーポレート銀行業務管理部次長、法人推進部長などを経て、株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員リテール・事業法人カンパニー特定業務担当役員、株式会社みずほ銀行執行役員リテール・事業法人部門特定業務担当役員などの要職を務めてまいりました。

銀行事業の豊富な経験と見識を活かし、銀行持株会社であるAFSコーポレーション株式会社取締役に就任後は海外を含む子会社の経営管理とガバナンスの強化に取り組んでいることから、新たに、取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

富永廣規氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

10,418株

■ 生年月日

1958年7月17日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
- 2006年 5月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）代表取締役
- 2006年 9月 同行取締役 人事総務・広報統括
- 2008年 4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当
- 2012年 6月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長
- 2012年11月 当社取締役
- 2014年 4月 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長
- 2015年 4月 同行代表取締役社長
- 2016年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役
- 2017年 6月 当社取締役副社長
- 2018年 9月 イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌
- 2018年10月 当社取締役（現任）
- 2018年10月 株式会社イオン銀行取締役
- 2018年11月 株式会社ザグザグ取締役（現任）
- 2020年 3月 アビリティージャスコ株式会社取締役（現任）
- 2021年 5月 イオンディライト株式会社取締役（現任）
- 2022年 3月 イオン株式会社執行役副社長人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌（現任）

〔重要な兼職の状況〕

イオン株式会社執行役副社長

<取締役候補者とした理由>

伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社後、同社関東カンパニー管理部長などを経て、イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）に創業時から参画し、同行取締役兼専務執行役員経営管理本部長、同行代表取締役社長と当社取締役副社長の兼務を経て、イオン株式会社執行役、執行役副社長人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌などの要職を務めています。

小売事業だけでなく金融事業において豊富な経営経験と幅広い分野での見識を有し、経営の意思決定及び監督機能強化に貢献していることから、引き続き、選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

渡邊廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

再任

社外取締役候補者

独立役員
候補者

■ 社外取締役就任年数

4年11ヶ月

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1956年12月16日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社） 入行
 1982年 2月 AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan
 1990年12月 ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社
 1992年 6月 電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社
 1995年 7月 メアリーケイ・コスメティックス株式会社
 1997年 5月 シティバンクN.A. 個人金融本部バイスプレジデント
 2000年 6月 ソシエテジェネラル証券株式会社 SGオンライン支社
 マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー
 2002年 4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本)
 グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービス
 担当副社長
 2003年 9月 同社個人事業部門マーケティング統括 副社長
 2011年 8月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (シンガポ
 ール) 社長
 2014年 2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本)
 個人事業部門アクイジション・マーケティング統括 上席副社長
 2014年 4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長
 2016年 4月 事業構想大学院大学特任教授（現任）
 2017年 6月 ヤマハ株式会社社外取締役
 2017年 6月 当社社外取締役（現任）
 2018年 6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現任）
 2018年 9月 株式会社アルバック社外取締役（現任）
 2021年 4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

日本貨物鉄道株式会社社外取締役
 株式会社アルバック社外取締役
 積水ハウス株式会社社外取締役

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割>

外資系金融会社等でマーケティング部門等の主要ポストを経て、アメリカン・エクスプレスではシンガポールならびに日本法人の社長として企業経営にあたられた後、事業構想大学院大学の特任教授を務められています。

国内外の金融事業における会社経営について豊富な経験と実績を持ち、加えて、マーケティング、デジタル、コーポレート・ガバナンス、ダイバーシティ&インクルージョンについて、卓越した見識を有されています。

当社の国内及び海外事業展開において、同氏からの的確なご意見およびご助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会委員長も務めていただいております。多様な立場と視点から当社の経営にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

中島好美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 社外取締役就任年数

2年11ヶ月

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1956年10月8日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 日本銀行入行
 1988年11月 同行香港駐在員事務所 次席駐在員
 1998年5月 同行大阪支店 営業課長
 2000年7月 同行人事局 人事課長
 2004年3月 同行函館支店長
 2006年7月 株式会社大阪証券取引所 出向
 2010年4月 同社取締役常務執行役員
 2013年1月 株式会社日本取引所グループ常務執行役員 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員
 2014年6月 株式会社日本取引所グループ専務執行役員 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員
 2015年4月 株式会社大阪取引所 取締役副社長
 2017年4月 同社顧問
 2017年6月 当社社外監査役
 2017年6月 株式会社東京商品取引所 社外取締役
 2017年7月 グローリー株式会社 特別顧問
 2018年9月 ウイングアーク1st株式会社 社外監査役
 2019年6月 当社社外取締役（現任）
 2019年11月 ウイングアーク1st株式会社 社外取締役（現任）
 2020年5月 HiJoJo Partners株式会社 社外取締役（現任）
 2021年7月 株式会社アグリメディア 常勤監査役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
 ウイングアーク1st株式会社社外取締役
 HiJoJo Partners株式会社社外取締役
 株式会社アグリメディア常勤監査役

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割>

日本銀行入行後、大阪証券取引所（現 大阪取引所）取締役、日本取引所グループ専務執行役を経て、大阪取引所取締役副社長を務められました。金融事業における会社経営について豊富な経験と実績を持ち、加えて、財務会計、コーポレート・ガバナンスについて、卓越した見識を有されています。当社の持続的な発展のための経営戦略等を中心に、幅広い視点と中長期的な市場や産業構造の変化を踏まえた同氏からの的確なご意見及びご助言をいただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

山澤光太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数
2年11ヶ月
- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1956年10月2日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務
 1999年9月 法務省人権擁護局調査課長
 2003年1月 同省刑事局公安課長
 2004年6月 同局刑事課長
 2005年12月 東京地方検察庁特別捜査部副部長
 2007年1月 同検察庁総務部長
 2008年7月 同検察庁特別捜査部長
 2010年7月 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任
 2019年1月 退官
 2019年3月 株式会社bitFlyer社外取締役
 2019年6月 当社社外取締役（現任）
 2019年11月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 2022年3月 株式会社パワーエックス社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]
 青山TS法律事務所弁護士
 株式会社パワーエックス社外取締役

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割>

検事任官後、東京地方検察庁総務部長及び特別捜査部長を経て、国連アジア極東犯罪防止研修所所長、千葉地方検察庁検事正、法務省法務総合研究所所長といった要職を歴任された後、現在は弁護士として活躍され、法曹界における長年にわたる豊富な経験と卓越した見識を有されています。

また、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社のコンプライアンス及び内部統制、リスク管理体制等を中心に、同氏から独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

佐久間達哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 社外取締役就任年数

2年

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1957年1月13日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 監査法人中央会計事務所 入所
 1981年 6月 公認会計士登録
 1990年 9月 中央監査法人 社員
 1998年 7月 同法人 代表社員
 2005年 5月 中央青山監査法人 監査部長
 2007年 8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事
 2010年 8月 同法人 シニアパートナー
 2019年 6月 長坂隆公認会計士事務所代表（現任）
 2019年 6月 株式会社コンテック社外取締役（現任）
 2019年 6月 特種東海製紙株式会社社外監査役（現任）
 2020年 1月 パーク24株式会社社外取締役（現任）
 2020年 5月 当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

長坂隆公認会計士事務所代表
 株式会社コンテック社外取締役
 特種東海製紙株式会社社外監査役
 パーク24株式会社社外取締役

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割>

長坂隆氏は、公認会計士として、中央青山監査法人監査部長、新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）常務理事、シニアパートナーを歴任された後、現在は長坂隆公認会計士事務所代表を務められています。

監査法人での担当は小売業、金融業、海外進出企業等と業種も多岐にわたり、会計監査および内部統制における豊富な経験と卓越した見識を有されています。

また、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の事業戦略および支配株主との取引および適正性の確保等を中心に、同氏から独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

長坂隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注1) 当社は、2013年4月に「イオンクレジットサービス株式会社」から「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に商号変更しております。上記略歴に記載の「イオンクレジットサービス株式会社」は、同年同月に新たに設立いたしました当社子会社です。
- (注2) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- (注3) 当社は、中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- (注4) 当社は、社外取締役中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (注5) 当社は、取締役（社外含む）および監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役鈴木順一氏及び監査役宮崎剛氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を監査役の資格要件として定めており、高橋誠氏は、「監査役候補者の選任基準」及び「社外監査役候補者の独立性基準」を、福田真氏は「監査役候補者の選任基準」を充足しております。

【監査役候補者の選任基準】

1. 様々な分野に関する豊富な知見、経験を有し、財務・会計に関する適切な知見を有している者が1名以上とすること
2. 会社の経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
3. 中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、会社の経営の健全性と透明性を確保できること

【社外監査役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等(注3)である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額(注4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと
4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと

5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
- A 上記1～6に該当する者
- B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1) 「主要子会社」：AFSコーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
- (注2) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
- (注3) 「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族



■ 社外監査役就任年数

—

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1961年7月4日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 3月 株式会社八百半デパート（現 マックスバリュ東海株式会社）入社
 2007年 9月 同社内部統制構築タスクチームリーダー
 2009年 3月 同社内部統制部長
 2012年 3月 同社コンプライアンス部長
 2013年 6月 同社経営監査室長
 2014年 4月 同社経営管理本部長
 2016年 5月 同社取締役 経営管理本部長
 2019年 5月 同社取締役兼執行役員 経営管理本部長
 2022年 3月 同社取締役 社長付（現任）

〔重要な兼職の状況〕

マックスバリュ東海株式会社取締役（2022年5月退任予定）
 AFSコーポレーション株式会社監査役（2022年6月就任予定）
 株式会社イオン銀行監査役（2022年6月就任予定）

<社外監査役候補者とした理由>

株式会社八百半デパート（現 マックスバリュ東海株式会社）入社後、同社内部統制部長、コンプライアンス部長、経営監査室長を経て、取締役兼執行役員経営管理本部長を務められました。

イオンの上場子会社において内部統制、内部監査、経営管理の各分野における豊富な経験と実績、加えて取締役兼執行役員の経験をベースにした経営視点を有し、監査役として当社経営及び意思決定の健全性、適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、新たに、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、高橋誠氏は、マックスバリュ東海株式会社の取締役を当社定時株主総会開催日までに退任される予定です。

<特別の利害関係>

高橋誠氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数
0株
- 生年月日
1974年4月23日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年 4月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社
 2009年 4月 同社秘書部
 2011年 3月 同社財務部
 2012年 4月 同社財務部マネージャー
 2013年 6月 同社財務企画部マネージャー
 2015年 2月 同社財務部マネージャー
 2021年 3月 同社財務部長（現任）

<監査役候補者とした理由>

福田真氏はジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社後、同社財務部で勤務し、同社財務部長の要職を務めております。
 加えて、イオンストアーズ香港・取締役（非常勤）、イオンエンターテイメント株式会社監査役を兼任し、海外子会社取締役および国内子会社監査役としての経験を有しております。
 財務経理及び内部統制等における経験と見識を有し、監査役として当社経営及び意思決定の健全性、適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、新たに、監査役として選任するものであります。

<特別の利害関係>

福田真氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注1) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- (注2) 当社は、取締役（社外含む）および監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
 各候補者が監査役に選任され就任した場合には、いずれの監査役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第4号議案 社外取締役の報酬額改定の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社の取締役報酬額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において、年額5億5000万円以内とし、このうち金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額4億円以内（うち社外取締役分は年額5000万円以内）、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額1億5000万円以内にご承認をいただき、今日に至っております。また、当時の社外取締役の員数は2名でありましたが、2019年6月25日開催の第38期定時株主総会において、社外取締役を4名に増員しております。

こうした中で、社外取締役の職責はますます大きくなり、その役割に適切に対応いただくため、また、一般的な社外取締役の報酬水準を考慮し、取締役の報酬額の総額における社外取締役の報酬額を適切な範囲に改定させていただきたく存じます。

現在の員数及び一般的な報酬水準を踏まえた改定であり、指名・報酬諮問委員会の審議も経て取締役会で決定していることから、本議案は相当であると考えております。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決された場合も、取締役の員数に変更はございません。

2. 報酬額改定の内容

取締役の報酬額の総額における社外取締役の報酬額を年額5000万円以内から年額1億円以内に改定するものであります。

なお、取締役の報酬額の総額（年額5億5000万円以内）、このうち金銭による報酬額として役員賞与部分を含めて年額4億円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額1億5000万円以内とすることは変更いたしません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 連結業績の状況

当社は、中期経営計画（2021年度～2025年度）の基本方針を「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」と定め、グループの成長に向けた改革を進めております。初年度となる2021年度において、国内では、イオングループのID共通化に向けた投資及び基盤整備を進めるとともに、キャッシュレス化の推進や保険商品等の新規サービスの導入に取り組みました。海外では、各種商品の申込みからご利用までをスマートフォンで完結するためのアプリ開発や、与信・債権管理の高度化を通じ、デジタル金融包摂の進展に取り組みました。加えて、当社グループのサステナビリティ経営を推進する上でのガイドラインとなる「AFSサステナビリティ基本方針」を制定しました。当社グループは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指してまいります。

当連結会計年度においては、展開国・地域において、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済状況は下半期に入り徐々に改善されましたが、2021年末からの新型コロナウイルス「オミクロン株」の流行により再び経済回復の不透明感が高まりました。このような状況のなか、グループをあげての徹底した感染対策に取り組みながらも、オンラインサービスの拡充やグループ共通ポイントを活用したイオン生活圏の構築、国内でのコード決済や生命保険元受事業の開始など、中長期にわたる成長に向けた取組を進めました。また、お客さまの消費動向の変化に対応した販促施策の実施のほか、潜在需要や返済状況の分析をもとにご利用枠を柔軟に見直すこと等により、各種取扱高の拡大を図り、特に国内カードショッピング取扱高についてはコロナ禍以前の水準を上回り過去最高となりました。しかしながら、国内におけるカードキャッシングや個品割賦を中心とする営業債権残高の回復が鈍かったことを主因とし、連結営業収益は4,706億57百万円（前期比3.4%減）となりました。一方で、前年度から継続して審査の精緻化や債権回収体制の強化に努め、貸倒関連費用が大幅に改善したことや、デジタル化を通じて販管費の抑制に努めたことで、連結営業利益は588億52百万円（前期比44.8%増）、連結経常利益は599億44百万円（前期比49.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は302億12百万円（前期比70.8%増）と大きく改善しました。

②セグメントの状況

国内・リテール

リテール事業では、株式会社イオン銀行（以下、同行）において、店舗の防疫対策を徹底するとともに、ご自宅のパソコンやスマートフォン、専用ブースから「オンライン相談サービス」をご利用いただくことで、店舗スタッフに加え専門スタッフとの相談が随時可能な体制を整備いたしました。

住宅ローンでは、Webからのお申込みや電話でのご相談、郵便を利用し、お客さまがご自宅で契約を完結できる取組を推進しております。また、魅力のある金利プランやご契約者限定のイオングループ店舗等におけるお買い物特典を継続的に訴求した結果、取扱高及び貸出金残高の増加につなげました。これにより、同行の居住用住宅ローン貸出金残高は2兆5,323億11百万円（期首差2,548億64百万円増）と伸長しました。

資産形成サービスでは、信用格付の高い住宅ローン債権等を裏付けとし、円預金より高い利回りを魅力とする合同運用指定金銭信託「利回りの賢人」の販売が好調に推移しました。また、ESGに配慮した投資信託や成長期待の高い次世代通信関連業種に特化した投資信託の店頭での取扱いの開始など、商品ラインナップの拡充を図りました。

また、イオンカードセレクト（キャッシュカード一体型イオンカード）をスマートフォン上で発行する「イオンウォレット即時発行（バーチャルセレクト）」の提供を開始するなど、同カード会員数の増加により、当期末における同行の預金口座数は786万口座（期首差36万口座増）、預金口座残高は4兆1,807億85百万円（同1,599億96百万円増）と堅調に伸長しました。

一方で、カードキャッシングについては、コロナ禍における活動自粛の影響により、お客さまのご利用ニーズが抑えられたことなどに伴い、当期末の営業債権残高は3,973億94百万円（期首差314億10百万円減）となりました。

イオン・アリアンツ生命保険株式会社では、当社グループ各社が取り扱う個品割賦や住宅ローン、ワンルームマンションローン向けに団体信用生命保険を提供したことに加え、お客さまの未病、予防、健康増進のニーズに対応した健康増進型の終身医療保険「元気パスポート」の販売（2021年11月）を開始しました。同行やイオン保険サービス株式会社のほか、グループ外の銀行や保険代理店での取り扱いも行っています。同商品の付帯サービスであるスマートフォン専用アプリ「ウエルネスパレット」では、健康増進活動を行うことでイオングループなどの健康関連商品やクーポンに交換可能な「ウエルネスコイン」が受け取れます。イオングループが有する販売チャンネルや商品、データ等の強みを発揮し、お客さまに新たな価値を提供するクロスセルに取り組んでまいります。

これらの結果、国内・リテール事業の営業収益は、カードショッピング収益や、住宅ローンを中心とする貸出金利息収益が増加した一方で、保険収益やカードキャッシング収益の減少などにより、2,135

億78百万円（前期比7.2%減）となりました。営業利益は、保険費用や貸倒関連費用、預金利息の減少などにより、80億90百万円（前期比74.0%増）となりました。

国内・ソリューション

ソリューション事業では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による活動自粛の影響を受けた一方で、Web経由でのカード入会の促進に加え、ポイント制度変更によるイオンカードの利便性向上について訴求強化を行ったことで会員獲得が堅調に推移し、国内カード有効会員数は3,000万人を達成（3,009万人、期首差64万人増）しました。また、コンタクトレス決済機能を搭載した有効カード枚数は2月末で累計1,388万枚（期首差224万枚増）となったほか、イオングループのトータルアプリ「iAEON」へのコード決済機能「AEON Pay」の導入（2021年9月）や、電子マネーWAONのApple Payサービス（同年10月）を開始しました。加えて、イオンクレジットサービス株式会社（以下、ACS）とウェルスナビ株式会社が業務提携契約（同年12月）を締結し、2022年上半年期までには、イオンカード決済による投資一任サービスでの積立投資がご利用いただける予定です。

また、緊急事態宣言解除後の10月以降、ショッピングモールや百貨店、ガソリンやETC等の自動車関連及び公共交通機関等での利用が徐々に回復したことや、「AEON Pay」の利用推進企画やブラックフライデー商戦に合わせたポイント上乘せ企画等のイオングループとの大型販促施策の実施により、12月度のカードショッピング月間取扱高は過去最高を記録しました。1月から2月にかけて、新型コロナウイルス「オミクロン株」の影響により消費需要の低下がみられたものの、通期の取扱高はコロナ禍以前の水準を上回り、過去最高の5兆9,674億51百万円（前期比5.1%増）となりました。

個品割賦事業においては、イオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、APF）が、新規加盟店向けキャンペーンや紹介案件の成約実績に応じたインセンティブキャンペーンを実施するなど、新規加盟店の開拓と加盟店当たりの利用単価向上に努めました。しかしながら、半導体不足に起因する新車納期の遅れや中古車の流通不足、コロナ禍におけるリフォームの訪問販売自粛等の影響により、個品割賦取扱高は1,882億39百万円（前期比13.8%減）となりました。

なお、APFでは住宅関連企業やカーディーラーとの連携を通じ、脱炭素型住宅（ZEH：Net Zero Energy House）の新築・リフォームと電気自動車（EV）をパッケージ化したローンを同行と連携し提供（2021年11月）するなど、金融サービスを通じた脱炭素社会実現への貢献を目指しています。また、同年11月に、大手総合商社の双日株式会社（以下、双日）と戦略的パートナーシップを締結し、共同の取組第一弾として、イオンカード会員に対し、双日が開発・運営する自動車流通プラットフォーム「クルマ（culumo）」を介して販売される中古車へのオートローンの提供を開始しました。

これらの結果、ソリューション事業の営業収益は、ショッピング収益や個品割賦収益が前期並となったことに加え、キャッシング収益等の融資収益が減少し、1,788億47百万円（前期比2.1%減）となりました。一方、営業利益は、貸倒関連費用の改善のほか、主要提携カードご利用明細の完全Web化

(2020年11月)に伴う郵送費や印刷費の削減、広告宣伝費の抑制等により、178億36百万円(前期比7.3%増)となりました。

国際・中華圏

中華圏では、香港の現地法人AEON Credit Service(Asia)Co.,Ltd. (以下、ACSA)において、お客さまの生活スタイルの変化に合わせて機動的にご利用施策を推進、オンラインでの利用促進のほか、飲食店での利用キャンペーン等、外出需要の持ち直しに対応するなど、カードショッピング取扱高は999億39百万円(前期比23.3%増)と、現地通貨及び円換算でコロナ禍以前の水準を上回りました。カードキャッシングや個人ローンは与信政策・商品性・営業施策の3点について継続的にPDCAを回すことにより、良質な営業資産の積上げに尽力した結果、カードキャッシング取扱高は189億50百万円(前期比28.0%増)、ローン取扱高は141億34百万円(前期比76.8%増)と、いずれも現地通貨及び円換算でコロナ禍以前の水準を上回り、営業債権残高は9月度に期首水準まで戻すことができました。

また、営業ネットワークの拡大、整備に向けてイオン店舗新規出店に合わせ、同店舗内にモンコック支店(2021年8月)、ヤウトン支店(2022年3月)を開設しました。一方、従来型の路面店舗は徐々に商業ビル内を中心とした軽量型の出店形態へ変更しつつ、ローンを中心とした相談型のニーズの取込を進めてまいります。

中国事業については、深圳の現地法人AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) は開業後初の黒字決算を達成しました。華南エリアでのビジネス再拡大へ向け、バックオフィス業務及び経営資源の集約を進めるため、同エリアでコールセンター業務を行う現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) をACSAの100%子会社としました。お客さまへのサービス提供からアフターフォローまで、よりシームレスでスピーディーな体制の構築及び内部統制の強化を図ります。

これらの結果、中華圏の営業収益は157億43百万円(前期比1.1%増)、営業利益は、安定した債権管理が大きく寄与し、貸倒関連費用を大幅に抑制できたことで55億30百万円(前期比21.7%増)となりました。

国際・メコン圏

メコン圏では、主要展開国であるタイにおいて、経済活動の再開を優先する政府方針のもと、第2四半期に厳格化された活動制限が9月以降に段階的に緩和されたことで消費環境が改善しつつあります。同エリアのカードショッピング取扱高は、ECサイトや食品宅配の提携先との販促企画実施等により1,144億92百万円(前期比1.5%増)となり、第4四半期3ヵ月間の前年比は10.9%増と回復傾向で推移しました。個人ローンは、比較的所得水準が高く返済実績が良好な優良会員に対する利用枠の引上げ

や、従来の審査手法では与信が困難であった方々への新たなスキームでのローンの提供等に取り組んだことで、取扱高は735億29百万円（前期比10.1%増）、第4四半期3ヵ月間の前年比は15.0%増と大きく回復しました。

しかしながら、2020年8月に適用となったタイ政府による上限金利の引下げや、カードキャッシングと個人ローン債権の平均残高の減少等により、メコン圏の営業収益は、724億16百万円（前期比2.0%減）となりました。一方で、審査や債権回収の精緻化による貸倒関連費用に改善や金融費用、販売促進費の減少等により、営業利益は152億98百万円（前期比42.9%増）となりました。

なお、タイの現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.（以下、ATS）では、預金通帳と公共料金ご利用明細をもとに、デジタル技術を活用し信用リスクを判断することで、従来の審査方法では信用力の測定が困難であったお客さまも安心してご利用いただけるローンの提供を開始しました。

さらに、同社では、フィットネスジムやエステ等の健康関連施設の優待特典が付帯した「AEON Wellness Platinum Card」の発行を開始したほか、現地の保険仲立人事業子会社から同事業を移管し顧客基盤を共通化することで、お客さま情報を活用した保険案内が可能となるなど、お客さまの健康志向やリスク対応へのニーズの高まりに対応しております。

国際・マレー圏

マレー圏では、主要展開国であるマレーシアにおいて、上半期はロックダウンなど厳しい状況が続いたものの、9月以降は活動制限の緩和とともに消費環境の改善が進み、また同国の全エリアにおいて州間の移動や国内旅行を含む全ての経済活動が再開されております。マレーシアの現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD（以下、ACSM）は、同社支店や加盟店の営業休止期間においても、割賦販売や個人ローンの審査申込みのオンライン化など、非対面での対応を強化したほか、カードのオンライン利用を促進しました。さらにACSMでは、活動制限の緩和に合わせてリベンジ消費需要を見込んだ飲食や旅行でのカード利用キャンペーンの実施等により、マレー圏のカードショッピング取扱高は392億88百万円（前期比4.2%増）、第4四半期3ヵ月間の前年比は13.5%増と回復傾向で推移しました。

ACSMが同国におけるバイクの販売登録台数約3割のシェアを有するバイクローンについては、活動制限や洪水を起因とするバイクの供給不足の影響を受けたものの、メーカーとのタイアップ企画に加え、活動制限緩和後のツーリング需要取り込みに向けた大型バイクの販促施策の実施等により、マレー圏の個品割賦の取扱高は641億61百万円（前期比8.9%増）となりました。また、個人ローンは、地域や業種等コロナ禍の影響を鑑みた審査厳格化を継続する一方で、活動制限緩和後の資金需要拡大を取り込むため、利用額に応じたキャッシュバックキャンペーンの実施等により、取扱高は280億51百万円（前期比85.2%増）となりました。

加えて、ACSMでは、市場や飲食店等を営む個人事業主が約180万名登録する小規模事業者協会との

提携を予定しており、同協会会員証付帯の提携電子マネーの発行により、ACSMの顧客基盤の拡大を図ります。また、電子マネー口座へキャッシュレス決済での売上代金の入金や、イオン経由で卸売価格での仕入れが可能になるなど、小規模事業者への事業支援やキャッシュレス決済の普及促進に取り組みます。また、現在デジタルバンクライセンスの取得を申請しており、承認された後にはフィンテック企業をテクノロジーパートナーとしてサービスインフラを構築し、アンバンクト層も含む幅広いお客さまへ、より包括的な金融サービスを提供してまいります。

マレー圏の営業収益は、カードショッピングや個品割賦、個人ローンの収益回復により、499億80百万円（前期比4.8%増）となりました。また、審査の精緻化や債権回収体制の強化等が奏功し、継続的な営業債権の良質化が図られ貸倒関連費用が改善したことから、営業利益は129億77百万円（前期比210.6%増）となりました。

セグメント毎の連結営業収益、営業利益の状況

（単位：百万円）

部 門	営 業 収 益		営 業 利 益	
	実 績	前 期 比	実 績	前 期 比
国内・リテール	213,578	92.8%	8,090	174.0%
国内・ソリューション	178,847	97.9%	17,836	107.3%
国際・中華圏	15,743	101.1%	5,530	121.7%
国際・メコン圏	72,416	98.0%	15,298	142.9%
国際・マレー圏	49,980	104.8%	12,977	310.6%
セグメント間消去等	△59,908	—	△879	—
合 計	470,657	96.6%	58,852	144.8%

③サステナビリティの取組

当社グループは、社会の持続的発展があってこそ事業を展開できることを自覚し、環境保全活動や社会貢献活動に取り組んでいます。また、当社グループの事業が、国内外を問わず、社会にとって欠くことができないインフラの一つとして位置づけられるものとなるべく、サステナビリティ経営の推進により経済価値と社会価値の両立を目指しております。

サステナビリティ経営の推進に当たっては、従来のCSR委員会をサステナビリティ委員会に改組し、その取組を経営戦略へ活かすべく、機能・役割を見直しました。

こうした取組の具現化を図るべく、当社グループは2021年11月、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループにおける重要度の双方について分析を行い、中長期的に当社事業へ影響を及ぼす可能性のある重要な社会課題（マテリアリティ）を特定いたしました。また、サステナビリティ経営を実践

する上での行動のガイドラインとして「AFSサステナビリティ基本方針」を制定し、事業を通じたマテリアリティの解決を推進しております。特に、「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」や「人材の多様性と可能性の発揮」、「レジリエントな経営基盤の確立」、「気候変動等への対応」を経営の重要課題に位置づけ、グループ各社が主体的に事業戦略へ統合を進めております。中でも「気候変動等への対応」については、イオングループの「脱炭素ビジョン」に則り、2040年を目途に、店舗で排出するCO₂をネットゼロとする取組を推進しております。また、2021年11月、脱炭素社会の構築に向けた「リスクと機会」に関する情報開示フレームワーク「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：「TCFD」）に賛同を表明し、この枠組みに沿った温室効果ガス（GHG）排出量を把握するとともに、気候変動シナリオ分析を実施するなど、取組の進化と情報開示の充実を進めてまいります。

さらに、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）等に則した活動の一環として、高校生や大学生、専門学校生等、学生を対象とした金融教育に継続して取り組みました。

東日本大震災復興支援については、現地でのボランティア活動等を通して、地元の方々との交流を深めてまいりました。「イオン心をつなぐプロジェクト」の活動の一環として東北被災地産品の購入（オンライン注文）による支援活動「心をつなぐお買い物」を2021年3月から2022年1月までの期間の内約5ヵ月間にわたり実施し、多くの役職員が参加いたしました。

海外では、香港、タイ、マレーシアの上場子会社3社を中心に、各国における社会貢献活動に継続して取り組んでおります。タイの現地法人AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL.では、イオン・タイ財団を通じて、病院や医療従事者等へ酸素療法装置や個人防護服等の物資の提供による医療提供体制の支援を行いました。マレーシアの現地法人AEON CREDIT SERVICE(M)BERHADにおいても病院へ食品や飲料水等の支援物資の寄付を行っております。

また、当社グループは常にお客さま満足を追求し、継続的な事業成長を確実なものとするために一人ひとりの従業員が、「心身ともに健康で、活力に満ちた存在であること」が重要であると考え、グループを上げて健康経営の推進に努めております。この度、子会社のACSは、経済産業省と日本健康会議が2016年より共同で開始した、優良な健康経営を実践している法人を認定する制度である、「健康経営優良法人認定制度」において、健康経営優良法人2022のホワイト500に認定されました。このほか、当社グループでは8社が健康経営優良法人2022に認定されております。

当社グループにおける健康経営優良法人2022認定の状況

4年連続認定	イオンクレジットサービス(株) (ホワイト500)、イオンフィナンシャルサービス(株)、イオン住宅ローンサービス(株)、イオン保険サービス(株)、エー・シー・エス債権管理回収(株)、ACSリース(株)
3年連続認定	(株)イオン銀行、イオン少額短期保険(株)
初めての認定	イオン・アリアンツ生命保険(株)

当社は今後も、ステークホルダーの期待に応え、持続的な社会の発展と事業成長の両立を目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が世界中で断続的に拡大する一方で、各国・地域においては、新型コロナウイルス感染症との共存に軸足を置いた政策運営に転じつつあり、経済は緩やかな回復基調にあるものの様々な国際情勢の影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、金利上昇や円安傾向、原材料やエネルギーの高騰など、市況の大幅な変動が生じております。コロナ禍を意識したお客さまの生活様式や行動は定着しており、非対面のニーズがより一層高まり、同時に将来の不安から個人金融資産を見直す契機にもなっております。

このような状況下において、当社は大きな転換期を迎えております。当社は昨年度に中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定し、「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」を定めました。マレーシアやタイなどで複数の新事業を立ち上げており、今後はこれらの新事業の本格稼働を進めてまいります。今期は、次の成長ステージに向け、デジタルトランスフォーメーション（DX）、ヘルス&ウェルネス、そしてESGを重点テーマに取り組んでまいります。また、イオングループ全体のタッチポイントとなるトータルアプリ「iAEON」やWAON POINT統合を契機に、グループをあげたキャッシュレスの推進及び利便性向上を図ってまいります。

これらにより、中期経営計画の実現性をより一層高めてまいります。

<国内事業における重点施策>

①イオン生活圏の構築に向けたインフラづくり

イオングループでは、グループ各社の総合力を組み合わせ、地域に根差した商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供することでイオン生活圏を創造し、お客さまの生活を豊かにしていくことを成長戦略の一つとして掲げております。

当社グループは、その「イオン生活圏」を金融サービスでつなぐインフラづくりの役割を担い、お客さまの生活に密接に関わる決済手段の利便性向上を進めてまいります。「iAEON」における決済機能「AEON Pay」及び統合してより利用しやすくなったWAON POINTの利用可能店舗をグループ内だけでなくグループ外にも順次拡大していき、キャッシュレスを推進してまいります。

加えて、日々の生活で決済をご利用いただくお客さまに対して、健康増進型保険や投資信託など資産形成商品を提案・販売することにより、お客さまとの中長期的な関係を維持してまいります。

②地域・お客さまの生活インフラニーズの取り込み

地方公共団体への地域通貨、地域ポイントや地域商品券発行事業の支援は対象地域を拡大していき、地域の健康ポイント、環境ポイント等地域の特性に応じた発行支援を手掛けることにより、地域のお客さまの生活に根差したサービスを提供してまいります。

③リスク・コストコントロール能力の向上

AIを活用したスコアリング等による与信・債権管理の高度化に継続的に取り組んでまいります。

また、お客さまの非対面でのニーズが高まっていることにより、コンタクトセンターの強化など非対面営業の推進、及びリアルとデジタルのタッチポイントをシームレスに提供し、お客さまの個々のニーズに合わせてご利用いただけるよう、サービスを見直してまいります。

<国際事業における重点施策>

①各国でのデジタル金融包摂の実行

アジア各国において、デジタル金融包摂は各国政府にとって重要施策の一つと位置づけられております。マレーシアでは、デジタルバンクのライセンスを申請しており、事業の準備を進めております。今後は、デジタルバンク事業の開始に向け、AI分析など最新技術を導入し、お客さまの収入の変動やライフステージの進展による金融ニーズの変化に対して、継続して当社グループのサービスをご利用いただけるよう、商品・サービスの開発を行ってまいります。また、タイでは、データ分析による新たな審査手法により、個人事業主への少額融資を可能にするデジタルレンディングを本格稼働することにより、新たな顧客獲得につなげてまいります。

②事業・提供商品・展開エリアの拡大

展開国の中で先行するタイ・マレーシアなど高所得者層が増加している地域においては、お客さまニーズの多様化、高度化に対応した保険、資産形成商品の拡大や有力パートナーとの提携による事業の多角化など、積極的に事業ポートフォリオの拡大を図ります。

また、インドネシア、カンボジア、ベトナム等の新たな成長エリアにおいては、グループ内ポイントの共通化などの取組を強化していき、提供商品の拡大による新たな顧客層を獲得してまいります。

③都市と地方のニーズの違いに対応したエリア戦略立案

各国・エリアによって異なるお客さまニーズ、人口動態、都市間・産業間で異なる新型コロナウイルス感染症の影響等を見極め、エリア特性に応じた最適なサービスを提供してまいります。

当社は、「AFSサステナビリティ基本方針」に則り、マテリアリティ（重要課題）を4つに分類しております。「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」、「人材の多様性と可能性の発揮」、「レジリエントな経営基盤の確立」、「気候変動等への対応」に取り組むことにより、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでまいります。

最後に、子会社のイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、同社）が、2022年4月15日に関東経済産業局より、割賦販売法に基づく業務改善命令を受けました。

当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、再発防止に向けて、同社の業務運営体制の根本的な見直しによるコンプライアンス体制の再構築を実践し、お客さまの利益保護と法令遵守の徹底に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

(単位：百万円)

	国内・リテール	国内・ソリューション	国際・中華圏	国際・メコン圏	国際・マレー圏
設備投資の総額	5,526	22,701	782	2,814	2,199

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大が引き続き懸念される中、当社は財務面において子会社資金調達の一元化や、調達期間の長期化、調達手法の多様化等により、手元流動性と財務安定性を確保することに注力しています。その一環として、当連結会計年度は、総額500億円の無担保社債の発行を実施いたしました。

発行銘柄	発行額	発行日	償還期日
第16回無担保社債	300億円	2021年6月24日	2025年6月24日
第17回無担保社債	200億円	2022年2月1日	2026年7月31日

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

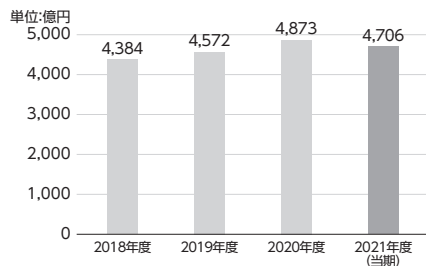
(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

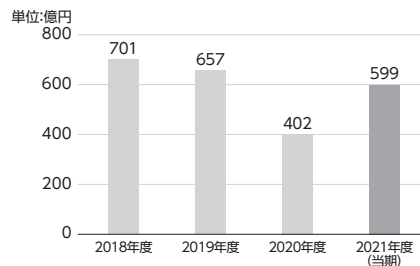
(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
営業収益	438,441	457,280	487,309	470,657
経常利益	70,171	65,797	40,238	59,944
親会社株主に帰属する 当期純利益	39,408	34,149	17,693	30,212
1株当たり当期純利益	182円64銭	158円25銭	81円99銭	139円98銭
純資産	448,705	459,075	474,667	509,055
総資産	5,254,079	5,781,370	6,123,721	6,278,586
1株当たり純資産	1,764円05銭	1,823円05銭	1,860円08銭	1,965円47銭

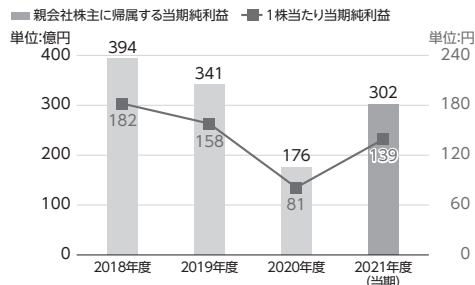
営業収益



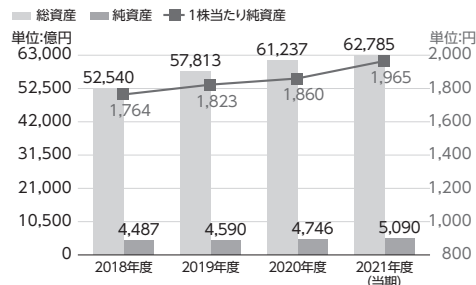
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社グループは2019年度より決算期を2月末に変更しており、2019年度は2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
営 業 収 益	24,703	23,400	22,252	21,264
当 期 純 利 益	13,740	12,382	8,529	10,474
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	63円68銭	57円38銭	39円52銭	48円53銭
純 資 産	219,903	216,573	215,862	217,321
総 資 産	373,972	611,056	685,719	733,686
1 株 当 たり 純 資 産	1,018円64銭	1,003円20銭	999円94銭	1,006円72銭

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3.当社は2019年度より決算期を2月末に変更しており、2019年度は2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する議決権比率	当社との関係
イオン株式会社	220,007百万円	48.10%	ブランドロイヤルティの支払

(i) 当社と親会社との間で当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約はありません。

(ii) 当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し決議するように留意しています。また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、議決しております。

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
A F S コーポレーション株式会社	2,000百万円	100.00%	銀行持株会社
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00% (100.00%)	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	500百万円	100.00%	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	3,910百万円	100.00%	信用購入あっせん業
イオン保険サービス株式会社	250百万円	99.02%	保険代理店事業
イオン住宅ローンサービス株式会社	3,340百万円	100.00% (100.00%)	住宅ローン事業
A C S リース株式会社	250百万円	100.00%	リース業
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	600百万円	99.50%	サービサー事業
イオン・アリアンツ生命保険株式会社	17,199百万円	60.00%	保険業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	13,541百万円 (740百万人民元)	100.00%	中国事業統括会社
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	3,988百万円 (269百万香港ドル)	52.86% (52.86%)	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	882百万円 (250百万タイバーツ)	54.32% (19.20%)	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) B E R H A D	16,077百万円 (584百万マレーシアリンギット)	61.50%	クレジット事業

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3.当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4.当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合であります。

5.AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.は香港証券取引所に上場しております。

6.AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.はタイ証券取引所に上場しております。

7.AEON CREDIT SERVICE(M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。

8.上記のほか、国内に1社、香港、タイ、マレーシア、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に18社の子会社があります。

9.当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	A F S コーポレーション株式会社	株式会社イオン銀行
特定完全子会社の住所	東京都千代田区	東京都千代田区
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	244,046百万円	237,592百万円
当社の総資産額	733,686百万円	733,686百万円

(11) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社32社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社であるイオン株式会社を中核にグループ各社が一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っており、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(12) 主要な営業所等 (2022年2月28日現在)

① 当社

本社 東京都千代田区

② 子会社

会社名	所在地
A F S コーポレーション株式会社	東京都千代田区
株式会社イオン銀行	東京都千代田区
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区
イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都千代田区
イオン保険サービス株式会社	千葉県千葉市
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区
A C S リース株式会社	東京都千代田区
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市
イオン・アリアンツ生命保険株式会社	東京都千代田区
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	香港 九龍
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	タイ バンコク
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシア クアラルンプール

(注) 国内子会社9社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社について記載しております。

(13) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比
国内	5,014名	375名増
リテール	2,616名	130名増
ソリューション	2,398名	245名増
国際	10,745名	1,926名減
中華圏	482名	52名減
メコン圏	6,534名	1,388名減
マレーシア圏	3,729名	486名減
その他の	330名	29名増
合計	16,089名	1,522名減

(注) 1.従業員数は、就業者数であり、時給制従業員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2.国際事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。

中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマー

3.当社の従業員は全てその他のセグメントに属しております。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
215名	40名増	42.5歳	2.0年

(注) 従業員数は就業者数であります。また、平均年齢、平均勤続年数は、イオンフィナンシャルサービス株式会社単体のプロパー社員より算出しております。

(14) 主要な借入先 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

※子会社を含めた借入総額は、6,302億円です。各社の主要な借入先は株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行となります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

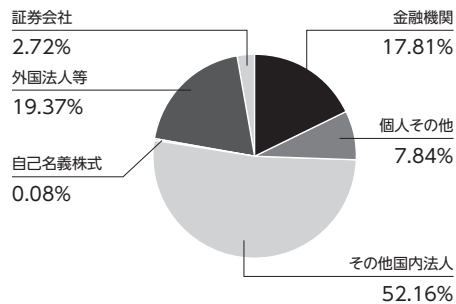
- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 216,010,128株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 33,758名
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
イ オ ン 株 式 会 社	103,776	48.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,577	9.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,600	3.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 常任代理人：株式会社みずほ銀行	4,187	1.94
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 常任代理人：株式会社みずほ銀行	3,770	1.74
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,352	1.09
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,261	1.04
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,764	0.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE STATE TEACHERS RE T I R E M E N T S Y S T E M O F O H I O 常任代理人：香港上海銀行	1,762	0.81

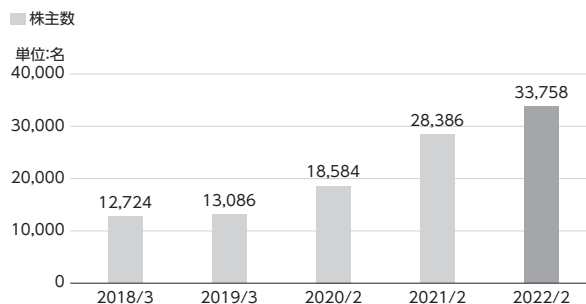
- (注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2.持株比率は、自己株式（172,749株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3.シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者から2021年10月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年10月15日現在、同社及びその共同保有者が11,433千株（保有割合5.29%）を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。

- (6) 当事業年度中に会社役員に対し報酬等として付与された株式に関する事項
 該当事項はありません。

所有者別株式保有状況



株主数の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	鈴木正規	A F S コーポレーション株式会社取締役 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役
代表取締役社長	藤田健二	イオンクレジットサービス株式会社取締役
取締役兼常務執行役員 グループマーケティング担当兼 グループオペレーション 企画担当	万月雅明	
取締役兼常務執行役員 海外事業担当兼 海外事業本部長	玉井貢	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.代表取締役会長 AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD取締役 ACS Trading Vietnam Co.,Ltd.出資者会会長
取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当兼 グループ事業推進担当兼 保険事業担当	木坂有朗	イオン保険サービス株式会社取締役 イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役
取締役兼上席執行役員 グループ経営管理担当兼 グループリスクマネジメント担当	三藤智之	AEON Credit Service (Asia) Co.,Ltd.取締役会長 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長
取締役	若生信弥	A F S コーポレーション株式会社代表取締役社長 株式会社イオン銀行取締役 AEON CREDIT SERVICE (PHILLIPINES) INC.取締役
取締役	渡邊廣之	イオン株式会社執行役 イオンディライト株式会社取締役
取締役 (社外役員)	中島好美	日本貨物鉄道株式会社社外取締役 株式会社アルバック社外取締役 積水ハウス株式会社社外取締役
取締役 (社外役員)	山澤光太郎	グローリー株式会社特別顧問 ウイングアーク1st株式会社社外取締役 HiJoJo Partners株式会社社外取締役 株式会社アグリメディア常勤監査役
取締役 (社外役員)	佐久間達哉	青山T S 法律事務所弁護士

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (社外役員)	長坂隆	長坂隆公認会計士事務所代表 株式会社コンテック社外取締役 パーク24株式会社社外取締役 特種東海製紙株式会社社外監査役
常勤監査役 (社外役員)	鈴木順一	A F Sコーポレーション株式会社監査役 株式会社イオン銀行監査役
監査役 (社外役員)	大谷剛	
監査役 (社外役員)	余語裕子	
監査役	宮崎剛	イオン株式会社財経担当

(注) 1.中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉及び長坂隆の各氏は社外取締役であります。

2.鈴木順一、大谷剛及び余語裕子の各氏は社外監査役であります。

3.監査役宮崎剛氏は株式会社東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4.当社は、取締役中島好美、取締役山澤光太郎、取締役佐久間達哉、取締役長坂隆、監査役大谷剛、監査役余語裕子の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

5.2021年5月21日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって取締役若林秀樹、取締役鈴木一嘉、取締役石塚和男の各氏は任期満了により退任し、玉井貢、木坂有朗、若生信弥の各氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社、当社の全ての国内子会社及び主要な海外子会社の取締役、監査役及び執行役員。

② 保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当社の役員の報酬は、当社の経営戦略及び業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付ける報酬制度としており、パートナー（お客さま、株主の皆さま、従業員等）に納得され支持される、透明性・公正感が高く、分かりやすいものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 報酬の構成

取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成する。ただし、社外取締役については、基本報酬のみを支給する。

(ii) 基本報酬の個人別の報酬額

取締役の基本報酬は、役位別に設定した基準金額内で、個人別の役割と評価に基づき定め、支給する。

(iii) 業績報酬の内容及び額

- ・取締役の業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の会社業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設ける。
- ・会社業績の算定にあたっては、平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる経常利益の予算達成の水準を主な指標とし、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを考慮する。

(iv) 株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標

- ・株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
- ・取締役に割り当てる新株予約権の個数は、役位別に設定した規定数をもとに、当該年度の終了後、当該年度の会社業績に基づき決定する。

(v) 取締役の個人別の報酬等の額に対する報酬等の種類ごとの割合

種類別の報酬割合は、下表を目安とする。

(業績報酬、株式報酬型ストックオプションが規定額で支給された場合)

役位	基本報酬 (金銭報酬)	業績報酬 (金銭報酬)	株式報酬型 ストックオプション (非金銭報酬)
社長	50%程度	35%程度	15%程度
執行役員を兼務する取締役	60%程度	30%程度	10%程度
社外取締役	100%	0%	0%

(vi) 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定について再委任を受ける場合

- ・取締役会は、独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役が委員の過半数を占める割合で構成する指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて、取締役の報酬制度全般及び当該年度の支給水準を決定することとする。
- ・取締役会は、代表取締役社長藤田健二に取締役の個人別の報酬額の具体的内容について委任することを決議できる。委任する権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の基

本報酬及び業績報酬の支給額の決定に関する部分とする。委任する理由は、代表取締役社長は各取締役の業務内容全般を把握しており、評価を適切に行えると判断したからであります。

- ・委任を受けた代表取締役社長は、取締役会の再委任の条件に従い、指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて決定をしなければならないこととする。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)		
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	13 (4)	168,340 (48,000)	15,600 (-)	0 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	27,600 (27,600)	-	-
合計 (うち社外役員)	16 (7)	195,940 (75,600)	15,600 (-)	0 (-)

(注) 1.上表には、2021年5月21日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2.取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において、年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち、社外取締役は2名)です。

なお、2021年7月21日に割当を予定していた株式報酬型ストックオプションは、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を鑑み発行を中止しております。

3.監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第13期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

4.報酬等の額には、取締役6名に対する業績連動報酬等の支払いに係る費用15.6百万円が含まれております。

5.当事業年度末現在の人員は取締役12名及び監査役4名です。このうち、取締役2名及び監査役1名は無報酬です。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役中島好美氏は、日本貨物鉄道株式会社、株式会社アルバック及び積水ハウス株式会社の社外取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役山澤光太郎氏は、グローリー株式会社の特別顧問、ウイングアーク1st株式会社及びHiJoJo Partners株式会社の社外取締役、株式会社アグリメディアの常勤監査役であります。グローリー株式会社は、通貨処理機等を金融機関、スーパーマーケット等に幅広く販売しており、株式会社イオン銀行もグローリー株式会社の商品を購入しております。なお、同社との取引金額は当社の当期連結営業収益の0.1%未満であり、僅少であります。ウイングアーク1st株式会社、HiJoJo Partners株式会社及び株式会社アグリメディアと当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役佐久間達哉氏は、青山TS法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所の代表であり、株式会社コンテック及びパーク24株式会社の社外取締役、特種東海製紙株式会社の社外監査役であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役鈴木順一氏は、A F S コーポレーション株式会社及び株式会社イオン銀行の監査役であります。A F S コーポレーション株式会社は当社の子会社であります。株式会社イオン銀行はA F S コーポレーション株式会社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 中 島 好 美	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>国内・海外での豊富な事業経験とダイバーシティ（多様性）に関する高い識見を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された同委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬制度の策定過程における助言を行っております。</p>
社外取締役 山 澤 光太郎	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融業界における豊富な経験、財務・会計関連の知識、コーポレートガバナンスに関する高い識見を有しており、当該視点から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬制度の策定過程における助言を行っております。</p>
社外取締役 佐久間 達 哉	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に法曹界における長年の豊富な経験と法律・コンプライアンスに関する高い識見を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬制度の策定過程における助言を行っております。</p>
社外取締役 長 坂 隆	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と内部統制に関する高い識見を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬制度の策定過程における助言を行っております。</p>
社外監査役 鈴 木 順 一	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全て、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に小売業の国内外の事業会社における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。</p>

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役 大 谷 剛	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全て、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。</p> <p>上場企業において内部監査部門長、監査役を歴任し、豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。</p>
社外監査役 余 語 裕 子	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全て、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。</p> <p>外資系金融企業における豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

- ③ **親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）からの役員報酬等の総額**
該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	144百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	490百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、グループ経営管理本部等の社内関係部署からの報告や資料及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容及び、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

3.当社の重要な子会社のうち、AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.、AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADにつきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務調査等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(6) **補償契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(7) **役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を規定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	5,979,170	流動負債	5,052,244
現金及び預金	738,782	買掛金	225,236
コ－ル	8,864	銀行業における預金	4,178,544
割賦売却掛金	1,566,284	短期借入金	204,074
リース債権及びリース投資資産	12,585	1年内返済予定の長期借入金	90,214
営業貸付金	772,604	1年内償還予定の社債	63,410
銀行業における貸出金	2,110,010	コ－シャル・ペーパー	85,000
銀行業における有価証券	536,221	賞与引当金	4,086
保険業における有価証券	49,397	ポイント引当金	7,129
買入金銭債権	27,028	その他の引当金	200
金銭の信託	111,015	その他	194,349
貸倒引当金	△124,549	固定負債	717,286
固定資産	298,699	保険契約準備金	64,367
(有形固定資産)	34,320	社債	277,250
建物	8,648	長期借入金	335,933
器具、器具及び備品	25,331	退職給付に係る負債	2,271
建設仮勘定	109	利息返還損失引当金	6,476
その他	230	その他の引当金	460
(無形固定資産)	127,001	繰延税金負債	1,273
のれん	14,924	その他	29,252
ソフトウェア	107,732	負債合計	5,769,530
その他	4,344	[純資産の部]	
(投資その他の資産)	137,377	株主資本	423,771
投資有価証券	12,989	資本金	45,698
繰延税金資産	39,021	資本剰余金	119,990
繰延税金負債	50,438	利益剰余金	258,525
繰延税金負債	34,928	自己株式	△442
繰延資産	716	その他の包括利益累計額	450
社債発行費	716	その他有価証券評価差額金	△2,549
		繰延ヘッジ損益	△1,628
		為替換算調整勘定	4,852
		退職給付に係る調整累計額	△222
		新株予約権	33
		非支配株主持分	84,799
資産合計	6,278,586	純資産合計	509,055
		負債純資産合計	6,278,586

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		470,657
包括信用購入あっせん収益	131,779	
個別信用購入あっせん収益	42,662	
融 資 収 益	128,421	
償 却 債 権 取 立 益	11,920	
金 融 収 益	33,684	
銀行業における貸出金利息	22,878	
銀行業における有価証券利息配当金	4,866	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	29	
受 取 利 息	773	
そ の 他 の 金 融 収 益	5,135	
保 険 収 益	29,189	
責 任 準 備 金 戻 入 額	22,271	
そ の 他 の 保 険 収 益	6,918	
役 務 取 引 等 収 益	60,991	
そ の 他 用 意 料	32,007	
営 業 費 用		411,804
金 融 費 用	21,433	
支 払 利 息	16,596	
銀行業における預金利息	1,864	
そ の 他 の 金 融 費 用	2,972	
保 険 費 用	28,192	
保 険 金 等 支 払 金	28,045	
そ の 他 の 保 険 費 用	146	
役 務 取 引 等 費 用	11,462	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	347,766	
そ の 他 用 意 料	2,949	
営 業 利 益		58,852

科 目	金 額	額
営業外収益		1,240
受取配当金	202	
投資事業組合運用益	361	
補助金の収入	493	
その他の収益	183	
営業外費用		149
持分法による投資損失	26	
投資有価証券評価損	54	
為替差損	46	
債権売却損	10	
雑損	10	
経常利益		59,944
特別利益		705
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	436	
退職給付制度終了益	239	
雇用調整助成金	8	
特別損失		903
固定資産処分損失	574	
減損損失	202	
子会社清算損失	53	
新型コロナウイルス対応による損失	48	
その他の損失	25	
税金等調整前当期純利益		59,745
法人税、住民税及び事業税	13,068	
法人税等調整額	5,630	18,698
当期純利益		41,047
非支配株主に帰属する当期純利益		10,834
親会社株主に帰属する当期純利益		30,212

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	337,760	流動負債	239,294
現金及び預金	2,212	短期借入金	130,080
立替金	131	コマーシャル・ペーパー	45,000
前払費用	519	1年内償還予定の社債	50,000
未収入金	6,898	1年内返済予定の長期借入金	9,000
未収収益	161	1年内返済予定の関係会社長期借入金	462
短期貸付金	326,430	未払金	3,228
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	92	未払費用	378
未収還付法人税等	1,285	未払法人税等	132
未収消費税等	27	前受収益	215
固定資産	395,220	預り金	591
(有形固定資産)	299	賞与引当金	153
建物	218	役員業績報酬引当金	39
工具、器具及び備品	80	その他	13
(無形固定資産)	1,573	固定負債	277,070
ソフトウェア	1,573	社債	240,000
(投資その他の資産)	393,347	長期借入金	35,900
投資有価証券	51,891	その他	1,170
関係会社株式	325,910	負債合計	516,365
関係会社社債	2,753	[純資産の部]	
関係会社長期貸付金	369	株主資本	214,074
長期前払費用	89	資本金	45,698
繰延税金資産	11,133	資本剰余金	121,506
差入保証金	1,199	資本準備金	121,506
繰延資産	705	利益剰余金	47,311
社債発行費	705	利益準備金	3,687
資産合計	733,686	その他利益剰余金	43,623
		別途積立金	35,995
		繰越利益剰余金	7,628
		自己株式	△442
		評価・換算差額等	3,214
		その他有価証券評価差額金	3,214
		新株予約権	33
		純資産合計	217,321
		負債純資産合計	733,686

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
営	業 収 益		21,264
関 係 会 社 受 取 配 当 金		11,340	
関 係 会 社 受 入 手 数 料		9,433	
そ の 他		489	
営	業 費 用		9,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,390	
営	業 利 益		11,873
営	業 外 収 益		1,591
受 取 利 息 及 び 配 当 金		1,376	
為 替 差 益		130	
そ の 他		84	
営	業 外 費 用		1,820
支 払 利 息		1,296	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー		10	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		54	
社 債 発 行 費 償 却		294	
そ の 他		163	
経 特	常 利 益		11,645
投 資 有 価 証 券 売 却 益		436	
子 会 社 株 式 売 却 益		230	
そ の 他		63	
特	別 損 失		1,496
固 定 資 産 処 分 損		67	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		1,429	
そ の 他		0	
税 引 前 当 期 純 利 益			10,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		417	
法 人 税 等 調 整 額		△11	
当 期 純 利 益			10,474

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 健 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 健 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の通り、当社子会社のイオンプロダクトファイナンス株式会社が2022年4月15日に関東経済産業局より、割賦販売法に基づく業務改善命令を受けました。監査役会は、この事実を真摯に受け止め、真因の究明、再発防止策の策定と徹底、及びグループ全体のガバナンス強化とコンプライアンス遵守に向けた取り組みについて、引き続き監視・検証してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月19日

イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 鈴木 順 一 ㊟

社外監査役 大谷 剛 ㊟

社外監査役 余 語 裕 子 ㊟

監査役 宮崎 剛 ㊟

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

- 「スマート行使」による方法
 - 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です）。
 - 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
- 議決権行使コード・パスワード入力による方法
 - 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
 - パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
 - パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ご注意
 - 行使期限は2022年5月20日（金曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
 - 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
 - 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
 - インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。
 - インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。
- お問い合わせ先について
ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（年末年始を除く 9：00～21：00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

株主インフォメーション

■株主メモ

決 算 期	2月末日
基 準 日	期末配当、定時株主総会 2月末日 中間配当 8月末日 (そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します)
定時株主総会	5月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス) https://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324 (フリーダイヤル)

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンフィナンシャルサービスに関する
情報はホームページでご覧になれます。



「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認ください。ぜひ、ご利用ください。



暮らしのマネーサイト <https://www.aeon.co.jp/>
コーポレートサイト <https://www.aeonfinancial.co.jp/>



■ 配当のご案内

【配当金について】

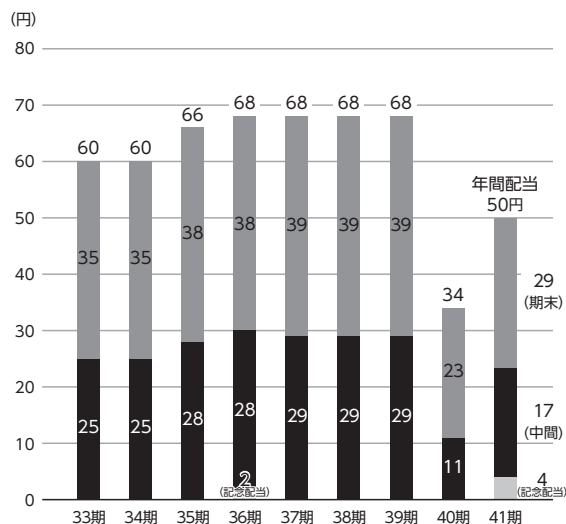
当社は、株主の皆さまへの利益還元を機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2022年4月20日開催の取締役会において、1株当たり普通配当29円に設立40周年を記念した記念配当2円を加え31円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金19円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり50円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2022年5月9日（月曜日）とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その参考資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の参考資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認ください。

年間配当金の推移（1株当たり）



● 配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1%が復興特別所得税として追加課税されています。

■ 上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで	2038年1月1日～
上場株式等の配当等の税率	20.315% 【内訳】 所得税(15%) + ※復興特別所得税(0.315%) 住民税(5%)	20% 【内訳】 所得税(15%) 住民税(5%)

※15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場のご案内

【場 所】 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア
TKPガーデンシティPREMIUM神保町 3階ホール

【TEL】 03-3518-8870

【交 通】 都営三田線「神保町駅」 A9出口 徒歩2分
都営新宿線「神保町駅」 A9出口 徒歩2分
東京メトロ半蔵門線「神保町駅」 A9出口 徒歩2分
東京メトロ東西線「竹橋駅」 3b出口 徒歩5分

(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



<新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ>

ご来場の株主さまは、ご自身の体調を確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、今後、本株主総会における感染防止への対応について株主さまにお知らせする場合は、下記ウェブサイトに掲載いたしますので、適宜ご確認いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.aeonfinancial.co.jp/ir/state/meeting/>